

令和2年5月27日

保護者の皆様へ

川崎市立住吉小学校

校長 藤生 豊

学校再開における保健管理（感染症対策）について

感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の集団感染を防ぐために次の3つの事項を徹底することが重要とされています。

- ① 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
- ② 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ③ 近距離での会話や大声での発声をできるかぎり控える

そのため、学校における保健管理や環境衛生については次のとおり実施します。

ア 児童の健康チェック

- ・健康チェック表で、朝のご家庭での様子を確認し、検温や健康状態の確認ができなかった児童については教室に入る前に、保健室や職員室等で検温及び健康観察を行います。
- ・発熱等の症状がみられる場合は、ご家庭に連絡をします。症状がなくなるまで自宅で休養を（必要に応じて受診するなど）お願いいたします。

イ 児童への感染予防の指導

- ・外から教室に入るとき（登校時も含む）やトイレの後、給食の前後など、こまめに泡石鹸で手を洗うよう指導します。
- ・手を拭くハンカチやタオル等は個人持ちとし、共有はしないよう指導します。
- ・近距離での会話や大きな発声を控えるなど飛沫感染予防のための社会的距離を保つよう指導します。トイレや手洗い場など列ができる場所には距離を保ちやすいように印をつけています。
- ・給食前のアルコールによる手指の消毒は従来通り行います。

ウ 学校内の消毒

- ・教室（机・いす・ロッカー・ドアノブ・スイッチ）手すりなど児童が利用する場所の消毒を徹底します。給食の前後や、児童下校後に（分散登校の際はその都度）職員が次亜塩素酸ナトリウムでの消毒を行います。

エ 換気の徹底

- ・教室等のこまめな換気を行います。気候上可能な限り、常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けて換気を行います。エアコン使用時も換気を行います。

オ マスクの使用

- ・学校教育活動（体育の授業で外す場合もあります。）においては、通常マスクを着用します。落としてしまうなど、使えなくなった時のために替えのマスクを常備してください。（文部科学省から配布されたマスクを活用されても結構です。）

カ 教室

- ・教室では、前後左右、間隔をあけて座れるよう、席の配置を考慮します。また、密になるような活動は避けます。

※以上の対策は5月27日現在のものです。今後の状況により変更となる場合があります。